

地場産業設備整備支援事業費補助金 Q and A

分類	質問	回答
対象設備について	中古の設備は対象となりますか？	公安委員会より古物商の許可を受けている販売店が取り扱う設備のみが対象です。
	設備のリース費用は対象となりますか？	補助対象は設備の購入費であることから対象となりません。
	設備の修理費用は対象となりますか？	補助対象は設備の新設や増設に係る費用であることから対象となりません。
	省エネ設備への更新は対象となりますか？	補助対象は生産設備に係る費用であることから対象となりません。
	コンプレッサーやボイラーは対象となりますか？	単独では直接生産に関わるものではないので対象ではありませんが、整備する生産設備の稼働に必要な場合は対象となります。
	試験機や検査機は対象となりますか？	直接生産に関わるものではないので対象となりません。
	工場内の火災報知器の設置費用は対象となりますか？	直接生産に関わるものではないので対象となりません。
	クレーンは対象となりますか？	直接生産に関わるものではないので対象となりません。
	機械ろくろの石膏型は対象となりますか？	石膏型のみ導入は対象となりません。
	陶芸教室で使っている窯の増設の費用は対象となりますか？	補助対象は生産設備の購入費であることから対象とはなりません。
	すでに発注をしている設備は対象となりますか？	交付決定日以降に開始した事業（発注した設備）のみが補助対象になるため、対象にはなりません。
	設備を設置するための建屋の建築費用は対象となりますか？	建屋は生産設備ではありませんので対象となりません。
	設備の整備に必要な電気工事にもなって建屋の壁の改修が必要ですが、壁の改修は補助対象となりますか？	生産設備の整備に直接関わる最低限の工事のみが補助対象です。建屋の改修については対象外です。
補助対象者について	補助対象は小規模事業者のみですか？	小規模事業者のみではありません。今回の補助対象は、地場産業組合、組合に属する中小企業および伝統的工芸品の製造事業者です。
	みなし大企業は補助対象ですか？	地場産業組合に属する中小企業であれば補助対象です。
	最近地場産業組合に加入しました。加入日によっては補助対象条件を満たさない場合がありますか？	申請日時点での地場産業組合加入が補助対象の条件となっています。
申請について	申請書の「事業内容」はどのくらい詳しく書けばいいですか？	とくに決まりはありませんが、専門家でない人が内容を理解できるようにわかりやすく記載してください。
	申請に相見積書は必要ですか？	見積書は一社からのものでかまいません。
	一社から複数の申請をすることはできますか？	一社一回の申請としています。
	「事業内容」について工業技術センターの職員に相談しなければいけませんか？	必須ではありませんが、内容について工業技術センターの職員が適切なアドバイスいたしますので、相談されることをお勧めします。
事業について	事業の終了時期の詳細について教えてください。	設備の設置および支払いを3月29日までに終了し、報告書は4月10日までに提出してください。また、3月29日より早く設置および支払いが終わった場合は、設置および支払い後30日以内に報告書を提出してください。報告書の提出後、30日以内に補助金が支払われます。
補助金の支払いについて	事業費が120万円を下回った場合（補助額が下限60万円を下回った場合）、補助金は支払われますか？	補助金をお支払いすることができません。
	設備の設置が事業終了日に間に合わなかった場合、補助金は支払われますか？	補助金をお支払いすることができません。
その他	採択は先着順ですか？	受付期間終了後、申請書を審査し点数の高いものから順に採択します。